

学校運動部と競技団体の連携に関する一研究

～学校運動部の地域移譲政策を手掛かりに～

スポーツ文化研究領域

5006A068-6 八木崇仁

研究指導教員： 友添秀則教授

学校教育活動としての活動である学校運動部ではこれまで、精神主義的实践や勝利至上主義といった「学校運動部問題」が指摘されてきた。一方、2000（平成 12）年に文部科学省によって出された「スポーツ振興基本計画」では、地域におけるスポーツの拡充と国際競技力の向上が社会的要求として示され、それ以降総合型地域スポーツクラブの普及、諸スポーツ統括組織による学校外での競技力向上対策が本格化している。「スポーツ振興基本計画」の背景として社会の多方面から「開かれた学校」「学校スリム化」の具現化が求められたこともあり、同計画をめぐる一連の動向は学校教育活動である学校運動部に「地域移譲」の必要性を示している。

このような社会的要求のもとで、若年層の中心的競技力向上拠点は徐々に学校外に移されようとしている。だがもし、現在でも多くの若者が学校運動部として競技を行っているとしたら、あるいは学校運動部の伝統的体制抜きに充実した競技の機会を提供できないとしたら、学校運動部における競技力向上について考察し、より充実した実践を提案することには意味がある。

そこで本研究では、学校運動部の競技力向上体制を考察し、更に学校運動部での競技力向上実践が現在でも求められる状況であるならば、いかにしてその実践を健全且つ活発なものにし、同時に社会的要求に沿ったものにできるかを検討する。また、検討の際、学校外において充実した選手育成プログラムを実施している競技団体の取り組みからヒントを得る。

第 1 章

第 1 章では学校運動部独自の性格を整理するため、学校運動部の競技力向上をめぐる歴史的背景について述べた。国立科学スポーツセンターを始め、科学的トレーニングが現在の競技力向上の大前提となっている現在、学校運動部において諸研究の成果が活かされずに精神主義的实践が指摘される背景には、戦前に国家主義教育の中心的位置付けにあったエリート校の教育とむすびついて培われた、修養主義的スポーツ実践がある。特に旧制高等学校の野球の実践は、モデル的实践となって他の種目にも影響を与え、全国に広まった。

終戦後の教育改革の時期に、学校運動部にも行政的対策が講じられた。文部省は「対外競技の基準」によって生徒の競技会の機会に規制を加え、学校運動部の過熱防止を図った。しかし 1950 年代、競

技団体を中心に「オリンピック主義」が台頭し、学校運動部にも競技会の機会の拡大が求められるようになり、結果的に文部省によって出されていた「対外競技の基準」は緩和され始める。当時、現場では具体的指導方法が確立されていなかったため再び戦前からの精神主義的实践に頼るしかなかった。オリンピック東京大会を過ぎた 1965（昭和 40）年頃には、勝利至上主義や精神主義的实践復活の原因をつくった競技団体の行いに対して批判がされるなど、競技団体の競技力向上対策は学校運動部に負の影響を与えたという前例を作る結果となった。

文部省による競技会の制限が緩和された代わりに、中学校体育連盟と高等学校体育連盟は競技会の統括役として期待された。前者は 1979（昭和 54）年、後者は 1955（昭和 30）年以降全国大会の開催基準を作成している。現在では全国の中学・高校生の約半数が両連盟を通じて加盟しており、学校体育連盟が管理する競技会は中学・高校生にとって中心的な「発表」の場となっている。

学校体育連盟が作成している全国大会の開催基準では「学校対抗制」が原則とされてきたが、学校外におけるスポーツ実践が普及しはじめた現在、「学校対抗制」は学校運動部に閉鎖的な性格を与える要因となっている。

第 2 章

第 2 章ではまず、「スポーツ振興基本計画」を中心にスポーツへの社会的要求を整理した。地域におけるスポーツ振興の要としての役割を期待される総合型地域スポーツクラブは、確実に全国に広まりをみせている。ただ、総合型地域スポーツクラブは「スポーツ振興基本計画」で生涯スポーツの部分で扱われ、日体協では生涯スポーツを専門の管轄とする都道府県体育協会が対策に当たるなど、競技スポーツではなく生涯スポーツの受け皿としての性格が強いのが現状である。具体的に現場で課題となっているのは、「学校対抗制」が原因で中学・高校生の中心的な全国大会に出場できないなど、「発表」の場が充実していないことである。つまり、総合型地域スポーツクラブは競技力向上の受け皿としては未熟ということである。逆に学校運動部側にとっては、長年学校体育連盟が管理する全国大会を活動の目標にしてきた分、地域への移譲は「発表」の場を削られるという大きなリスクを背負うことになる。

学校外で進行する競技力向上の実践は JOC、JISS が情報源となって行われる「タレント発掘事業」と、

競技団体が主体となって行う「エリートプログラム」がある。「タレント発掘事業」は、種目を限定せずに身体能力が優れた子どもを選抜し、週一回程度の実践を通じて、将来伸びると予測される種目を見つけだし、振り分ける実践である。「タレント発掘事業」では生徒が学校運動部や地域のクラブと重複して参加するため、普段のトレーニングに気を配らないと長期的視野に立った発掘プログラムが台無しになる危険性もある。そのため、学校運動部を始め、地域のクラブには競技団体が作成する一環指導プログラムが浸透している必要がある。

学校外の競技力向上としてもう一つは、競技団体が実施する「エリートプログラム」がある。「エリートプログラム」では単一の種目において優れた子どもを選抜し、育成拠点での共同生活、地元の公立学校への通学を通じて集中的育成が行われる。現在は日本バレーボール協会、日本新体操協会、日本サッカー協会が学校教育の協力を得て実践している。

「エリートプログラム」は、各競技団体が追求した選手育成プログラムの内容が反映されており、学校運動部の競技力向上実践の具体的内容のヒントとして期待できる。

第3章

第3章では競技団体が実践する「エリートプログラム」について詳しく掘り下げた。「エリートプログラム」では、かつて競技団体が批判を受けた非科学的実践等は影を潜めている。なかでもサッカーの「JFA アカデミー福島」は、日本サッカー協会が作成した選手育成プログラムの実施を始め、地元の自治体との連

携など、優れた点挙げることができた。ただ、「エリートプログラム」では共通の課題として、育成拠点の不足が原因となって起こる教育責任の問題、「スポーツ格差」発生の懸念などが課題となっている。

第4章(提言)

第4章では学校運動部の長所(競技会の機会の充実)・短所(選手育成実践が未熟)、学校外での取り組みの長所(選手育成プログラムの充実)・短所(競技会の機会の不足、育成拠点の不足)を考察した結果を踏まえ、両者が互いに是正・補足し合う競技力向上の実践として三つの提案をした。一つは、学校運動部自体の改善案として、これまで欠けていた具体的選手育成プログラムを普及させるため、科学的実践を迫及している競技団体を統括組織としてむかえること、二つ目は、中・長期的案として学校内外に渡って競技活動の統括を行うようになった競技団体が、学校体育連盟から全国大会の開催基準作成を引き継ぎ、「学校対抗制」を廃止すること、三つ目は学校体育連盟による学校運動部の教育的性格の維持である。一つ目の狙いは、学校運動部に具体的育成プログラムを普及させること、二つ目の狙いは、学校内外で競技会の機会を共有することで閉鎖的だった学校運動部を外の実践と結びつけること、三つ目の狙いは、競技団体による学校運動部への介入で懸念される過熱した競技力向上を防止するためである。特に二つ目の対策によって総合型地域スポーツクラブが競技力向上の受け皿として定着すれば、社会的要求である地域におけるスポーツ振興を促進することもできる。